

将来の神経内科専門医のあり方に関する日本神経学会の考え方と立場

(平成 30 年 1 月 8 日臨時社員総会確認事項)

1) 日本神経学会は現在、内科の素養の必要性に鑑み、内科認定医の取得を神経内科専門医取得の前提条件としており、内科学のサブスペシャリティとの位置づけである。神経系は脳神経外科が専門医制度において基本領域であることとは異なっているが、内科は臨床医学の基本とも言うべきものであり、大きな混乱無く運営されている。

2) 神経疾患の診療は、脳、脊髄、末梢神経、筋の疾患や様々な自律神経障害を対象とし、神経学的診察を共通として、神経内科、脳神経外科、精神科などにおいてなされている。その広汎さから脳卒中、認知症、てんかん、頭痛などのコモディティーズについては、さらにそれらを専門に扱う学会や専門医制度が存在している

3) 新しい専門医制度の準備過程において、内科学会からは全てのサブスペシャリティは内科全体の専門医になるべきとの提案がなされ、また神経診療におけるより専門的な学会にも動揺が生じ、同じ神経疾患を診療する基本領域である脳神経外科学会や精神神経学会とのねじれによる弊害が顕在化してきた。

4) 日本神経学会は、新専門医制度の準備が始まった時期から、長い時間を掛け、専門の委員会も立ち上げ、内外の制度の調査や会員・名誉会員の意見の聴取など検討を続けてきた。

5) その結果、基本領域となることが、脳神経外科、精神科とのねじれを解消し、神経疾患に苦しむ患者にとって最良であると判断するに至った。これはわが国の医療の発展に資するという専門医制度の原点に立脚したものである。

6) 日本神経学会の提案は、この度実施される新専門医制度に伴う困難への対応であり、神経内科が内科系診療科の一つであることは変わることはなく、内科からの「独立」を意味しない。日本神経学会は内科との診療・教育面での連携を重要と考えており、内科専門医研修プログラムの神経領域に引き続き協力する。また、内科専門医とのダブルボードやそれに準じた方式で神経内科専門医と内科専門医の両方の資格を得られる方向を進めたい。

7) 日本神経学会は、この神経内科の基本領域化を一方的に進めるつもりは無く、日本専門医機構、日本内科学会をはじめとする関係機関と十分な話し合いを進め、理解を得た上で実現したい。

8) 日本神経学会は、将来の神経内科の基本領域化の方針とは関わりなく、新専門医制度の円滑な開始・運用に引き続き全面的に協力する。